

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2008-181527(P2008-181527A)

【公開日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-031

【出願番号】特願2008-24597(P2008-24597)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

A 61 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 K

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

G 06 T 1/00 2 0 0 B

A 61 B 5/00 D

A 61 B 5/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文字情報からなる患者の医療情報を表示する病院情報システムと、医用画像情報を表示する、前記病院情報システムとは別システムの医用画像蓄積システムとが接続される医療情報システムにおいて、

前記医用画像蓄積システムは、

前記医用画像情報を表示する第1の表示部と、

前記第1の表示部に所望の医用画像情報を表示させる指示を入力するための第1の指示入力装置と、

前記第1の表示部に表示される医用画像情報の識別情報を前記病院情報システムに送る指示を入力するための第2の指示入力装置と、

前記第1の表示部を制御する第1の制御部と、  
を備え、

前記病院情報システムは、

前記医療情報を表示する第2の表示部と、

前記第2の表示部に所望の医療情報を表示させる指示を入力するための第3の指示入力装置と、

前記第2の表示部を制御する第2の制御部と、  
を備え、

前記第2の指示入力装置から前記指示が入力された場合に、前記第1の制御部は、前記識別情報を前記病院情報システムに送信し、当該識別情報を受信した前記病院情報システムの前記第2の制御部は、当該識別情報に基づいて医療情報を前記第2の表示部に表示させるための制御を行うことを特徴とする医療情報システム。

【請求項2】

医療情報を表示する病院情報システムに接続され、医用画像情報を表示する、前記病院情報システムとは別システムの医用画像蓄積システムにおいて、

前記医用画像情報を表示する第1の表示部と、

前記第1の表示部に所望の医用画像情報を表示させる指示を入力するための第1の指示入力装置と、

前記第1の表示部に表示される医用画像情報の識別情報を前記病院情報システムに送る指示を入力するための第2の指示入力装置と、

前記第1の表示部を制御する第1の制御部と、  
を備え、

前記第2の指示入力装置から前記指示が入力された場合に、前記第1の制御部は、前記識別情報を前記病院情報システムに送信することを特徴とする医用画像蓄積システム。

#### 【請求項3】

医用画像情報を表示する医用画像蓄積システムに接続され、文字情報からなる患者の医療情報を表示する、前記医用画像蓄積システムとは別システムの病院情報システムにおいて、

前記医療情報を表示する第1の表示部と、

前記第1の表示部に所望の医療情報を表示させる指示を入力するための第1の指示入力装置と、

前記第1の表示部を制御する第1の制御部と、  
を備え、

前記医用画像蓄積システムから識別情報を受信した場合に、前記第1の制御部は、当該識別情報に基づいて医療情報を前記第1の表示部に表示させるための制御を行うことを特徴とする病院情報システム。

#### 【請求項4】

文字情報からなる患者の医療情報を表示する病院情報システムと、医用画像情報を表示する、前記病院情報システムとは別システムの医用画像蓄積システムとが接続される医療情報システムにおいて、

前記医用画像蓄積システムは、

前記医用画像情報を表示する第1の表示部と、

前記第1の表示部に所望の医用画像情報を表示させる指示を入力するための第1の指示入力装置と、

前記第1の表示部を制御する第1の制御部と、  
を備え、

前記病院情報システムは、

前記医療情報を表示する第2の表示部と、

前記第2の表示部に所望の医療情報を表示させる指示を入力するための第2の指示入力装置と、

前記第2の表示部を制御する第2の制御部と、  
を備え、

前記第1の指示入力装置から前記指示が入力された場合に、前記第1の制御部は、前記指示により選択された医用画像情報の識別情報を前記病院情報システムに送信し、当該識別情報を受信した前記病院情報システムの前記第2の制御部は、当該識別情報に基づいて医療情報を前記第2の表示部に表示させるための制御を行うことを特徴とする医療情報システム。

#### 【請求項5】

医療情報を表示する病院情報システムに接続され、医用画像情報を表示する、前記病院情報システムとは別システムの医用画像蓄積システムにおいて、

前記医用画像情報を表示する第1の表示部と、

前記第1の表示部に所望の医用画像情報を表示させる指示を入力するための第1の指示入力装置と、

前記第1の表示部を制御する第1の制御部と、  
を備え、

前記第1の指示入力装置から前記指示が入力された場合に、前記第1の制御部は、前記指示により選択された医用画像情報の識別情報を前記病院情報システムに送信することを特徴とする医用画像蓄積システム。

【請求項6】

前記医療情報は読影レポートであることを特徴とする請求項1又は4のいずれかに記載の医療情報システム。

【請求項7】

前記医療情報は読影レポートであることを特徴とする請求項2又は5のいずれかに記載の医用画像蓄積システム。

【請求項8】

前記医療情報は読影レポートであることを特徴とする請求項3に記載の病院情報システム。

【請求項9】

前記医療情報はカルテであることを特徴とする請求項1又は4のいずれかに記載の医療情報システム。

【請求項10】

前記医療情報はカルテであることを特徴とする請求項2又は5のいずれかに記載の医用画像蓄積システム。

【請求項11】

前記医療情報はカルテであることを特徴とする請求項3に記載の病院情報システム。

【請求項12】

前記第2の指示入力装置は、前記第1の表示部の画面に表示されたボタンの操作により前記指示を入力可能とするものであることを特徴とする請求項1に記載の医療情報システム。

【請求項13】

前記第2の指示入力装置は、前記第1の表示部の画面に表示されたボタンの操作により前記指示を入力可能とするものであることを特徴とする請求項2に記載の医用画像蓄積システム。

【請求項14】

前記識別情報は検査の種類と検査日を表わすことを特徴とする請求項1又は4のいずれかに記載の医療情報システム。

【請求項15】

前記識別情報は検査の種類と検査日を表わすことを特徴とする請求項2又は5のいずれかに記載の医用画像蓄積システム。

【請求項16】

前記識別情報は検査の種類と検査日を表わすことを特徴とする請求項3に記載の病院情報システム。